

経営再建への取組

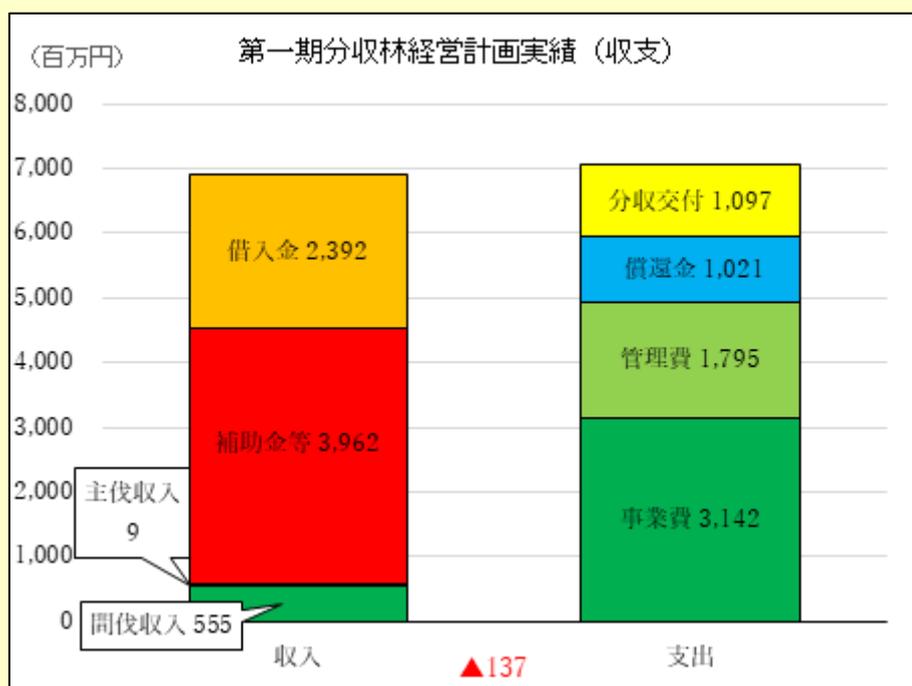
公社では、効率的な分収林事業の実施と経営改善を柱とする「第一期分収林経営計画」を平成17年度に策定し、平成18年度から10か年間の目標を掲げ事業執行にあたってまいりました。

間伐による木材販売収入が得られ始めましたが、収入を伴わない保育間伐が事業の中心であったこと、木材価格は当初の想定を下回っていたことなどから、現下の状況を加味した長期収支見通し（最終的な収支差はマイナス150億円）を作成、平成24年3月に「第一期分収林経営計画」の改訂に盛り込んだところです。

公社では、累積する債務対策、分収林資産の評価等を通して再建計画案を策定するとともに、主たる債権者である宮城県、株式会社日本政策金融公庫と協議を進め、特定調停による公社再建を図ることとしました。

平成25年10月に特定調停が成立したことを受け、再建計画アクションプランを宮城県と連携し策定、**平成26年度から令和3年度までの8年間を経営再建期間**とし、分収林事業費の低コスト化、管理費の一層の縮減などに取り組むこととしました。

平成27年度に「第一期分収林経営計画」が終了となり、その収支は遺憾ながら下図に示したように137百万円の債務超過となり、繰越金をもって対応したところです。



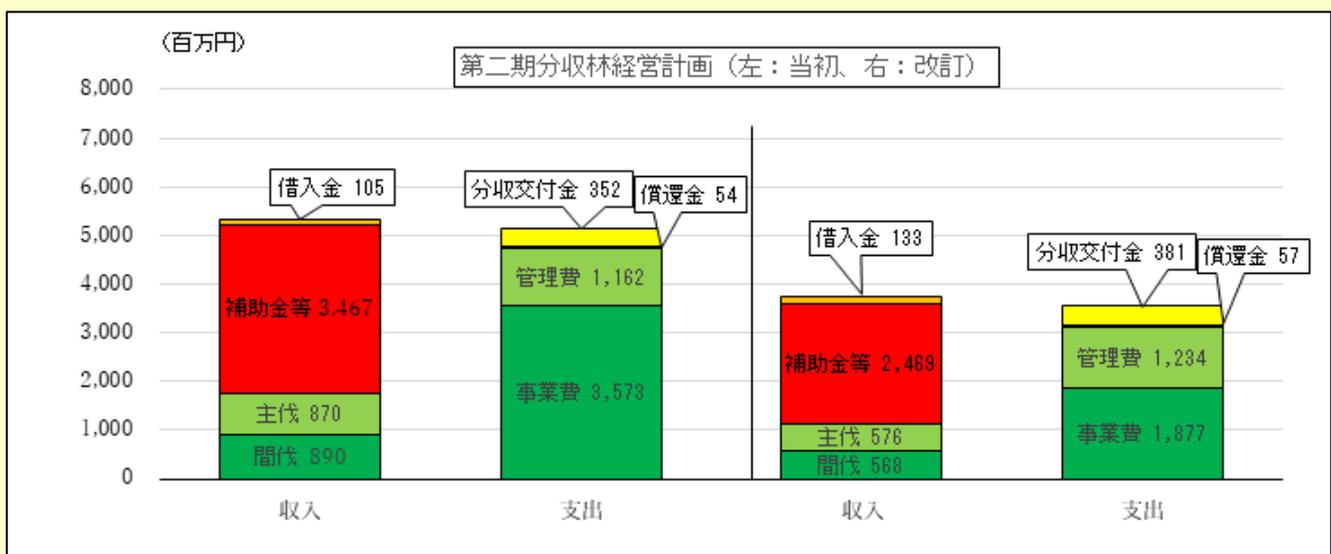
平成28年度以降は、「第二期分収林経営計画」に基づき搬出間伐事業を中心に分収林事業を進め、現在は、森林整備補助体系の変更及び県内の木材需要の動向等を踏まえ、令和3年3月に改訂した「第二期分収林経営計画」に基づき分収林事業を実施しています。

改定に伴い収支計画は、下図のように収入、支出とも減額となっていますが、森林整備補助金は間伐に充当、主伐は公社事業として自力実施に施業体系を変更したことによるものです。

併せて、「第二期分収林経営計画」の達成に向け、さらなる効率的事業実施及び経費削減のため、競争入札参加資格制度や多様な入札手法、年次計画の公表制の導入など入札制度改革を行い円滑な分収林事業の受注につなげるとともに、素材販売を委託から単価方式による買取方式へ変更し収入の見える化を進めています。

また、事業の継続性の観点から、県と協議の上、職員採用について人員配置を十分考慮の上行っているところです。

令和4年度から借入金償還が始まり、これまで以上に、より効率的、効果的な手法による分収林事業の実施が求められます。社員、役員、契約者の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



◆ [公社再建への取組](#)

◆ [一般社団法人宮城県林業公社の改革について（宮城県資料）](#)